

ばらんす

編集発行 大田原市教育委員会生涯学習課 女性企画担当 〒324-0041 大田原市本町1丁目3-3 ☎0287-23-8718・FAX 0287-24-2528

いきいき女性

市町村合併懇談会に 参加して

大田原市女性団体連絡協議会

市町村合併の動きに対して、市議会との懇談会がありそこに参加した大田原市女性団体連絡協議会会員の報告です。市政に目を向け、参画できる女性がますます増えることを期待しています。

大田原に住んで、行政は空気のようなもの、静かで穏やかなもの、それくらい私たちにフィットしていた。行政サービスはあっても意識していなかった。

今、なぜ合併なのか。

明治の大合併は、交通・通信の発達を背景とし、昭和の大合併は高度経済成長による生産圏の拡大であったとのこと。平成の今、地方分権に向けて、市町村合併は最大の課題である。

時限立法「合併特例法」が改正された。期限の二〇〇五年三月までに合併すれば、特例があるという。合併までの具体的なスケジュール案が「総務庁」から示され、二十二ヶ月で市町村合併は可能ということだ。

地方財政の危機は情報によって税収の落ち込み、景気刺激のための地方債の発行など、借金財政は深まるばかりと聞いている。少子高齢化の進展は経済に悪影響が出て、医療・福祉など社会保障関係費

は財政を更に増大させている。何か解決方法を模索しなければならぬ。懇談会の中で、女性連協委員から「合併後中心部と周辺部で行政サービスに格差が生じるのでは…住民の意見が施策に反映できにくくなるのでは…きめ細かいサービスが受けられないのでは…」といった意見が出た。

合併、この問題を受け止めるためには、住民の理解を得ること、情報の共有をはかるため、さまざまな方策が必要だ。あとから広報による周知・地域での座談会・ミニ集会・アンケート・ITによる情報…そして住民投票などがある。住民投票は市町村合併の中で制度化されそうだ。

合併するかしないかを首長や行政に任せず、地域を構成する市民としての主体性を持つことが必要だ。

住民は、「町が自分に何かをしてくれる」ではなく「自分が町に何が出来るか」を考えるべきである。自分たちの町だから自

分たちで考え、合併の是非を含め、公の場で地域の人々が考え合うべきである。こうしたこと自体が、まちづくりへつながり、まちの未来像を画くことにもなると思える。



女性海外研修

の豊かさを求めて～

会の名称「ソレイユ」

一粒の研修のたね

- ◆10月9日
大田原を出発。当日ドイツ着
- ◆10月10日～11日
ドイツでの研修
- ◆10月12日～16日
フランスでの研修
- ◆10月17日
フランス出発
- ◆10月18日
成田着

「男女共生を考える大田原のつどい」や各研修会の中で、重ねられた海外研修の熱い思いを更に強くしたのが、福島県飯舘村の研修会でした。「空を飛んで家族が変わった。村が変わった」村の中で生き生きと活動をする女性達との出会いを機に、市女性連協が一体となり、市独自の女性の海外研修が実現しました。

出発前の抱負

不安と歓びと

ればこそ、きつと十名のどこかに眠っていた新しい自分が発見できるのではないかと楽しみと少々不安とていっばいですが、第一回目の私達は、来年、その次へと継続される道を作って帰る責任はしっかり感じながらいつてまいります。



団長 増淵寛江

市独自の女性海外研修実現に向けて、あたたかなご理解とご助力をいただいた多くの皆様に感謝しております。随行員なしで十名の団員が力を合わせて前例のないことへの挑戦ですが、それぞれが自立の意識を持って、異国の文化文明を体感し、海外研修な



高橋美保子

海外研修は私にとって、人生の大きなチャンスと生思っています。多少の不安はありますが、家族や仲間の励ましに感謝しつつ日本を離れて、異文化を



外岡博子

十日間のドイツ・フランスでの研修をするチャンスをおいただき、私は特に、エコ大国ドイツの産業廃棄物処理施設の研修を楽しみにしています。そして初めて体験するホームステイ。いろいろな発見をしてきたいです。

体感して来たいと思います。外国から見た日本、そして自分たちの住む郷土を見つめ直して見ようと思えます。大田原市発展のため、仲間と共に小さな力となれたらと密かに願いつつ、自分の可能性をさぐる大きな挑戦を試みようと思えます。



森典子

「まちづくり」の第一歩は、わが町を知ること、そして愛することから始まると思います。海外研修を通して、単なる比較検討だけではなく、大田原市の良さを今以上に認識し、各方面で活躍する団員とともに、「これからの」ための連携と協働の力をつけたいと思います。よろしくお願ひします。

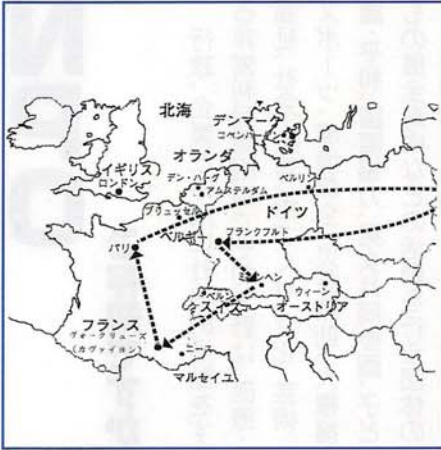


行ってからの感想

大田原市の女

～新しい自分 真の

大切に育てよう、



ハイデルベルグの学生さんとの交流



ミュンヘンの学童保育園の子供たち



磯昭子

教育のあり方に感銘を受けた研修でした。ストレスを持つ子供が少ない、当然不登校やいじめ等の問題も少ない。のびのびと自分の進むべき道を選択できる。口先だけでなく、個性を尊重していると感じました。



小泉春美

こつちで予想しているのと、行って見たのでは大違いで、意外とフランスの女性は古風な生活をしているようで驚きました。



南沢啓子

研修では歴史・文化・伝統の重み、そして何より「人」を大切にし誇りに思う心に接し深く考えさせられました。この事が新しい自分、真の豊かさ「人と人」の輪を更に広げてゆく活動の要になればと思います。

法制面では遅れているのかもしれないけれど、日本女性の方が大胆かもしれない。なんて思います。



佐藤静江

この度、女性の海外研修に、皆さんにお世話になりながら、年令ぎりぎりまで挑戦し、本当に良かったと思います。

異国文化・また、施設訪問等、自分の目で、肌で感じ私の宝となり、充実した10日間でした。今度は、皆さんに何らかの形でお返し出来たらと思っております。有難うございました。



橋口文枝

ドイツ・フランスの中世の歴史や文化を肌で感じ、現代を生きる女性たちの活躍を眼のあたりにして大変刺激になりました。漠然とでは有りますが、自分の進むべき道が見えてきたような気がする有意義な海外研修でした。



菊池まゆみ

だいま。ありがとう。でした。こんなに素敵な研修を体験出来たのは、家族の理解、協力、応援があったからと心から感謝しています。そして何よりも研修を共にした団員の方々は、私の一生の宝物です。



NPO

ご存知ですか

行政、企業とは別に社会的活動をする非営利民間組織でその分野は、医療・福祉・社会・教育・街づくり、文化・芸術・スポーツ、環境保全、災害救助、人権擁護・平和、国際協力、男女共同参画、子どもの健全育成などの活動を行う団体の連絡・助言・援助などと極めて多彩である。

NGO(非政府間機構)とほぼ同義と考えてよいが、NGOが政府組織でないことを強調しているのに対し、NPOは営利を目的としないことを強調している。

一九九八年これに法人格を与え、活動を支援するための特定非営利活動促進法(NPO法)が成立し、「この法律は、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、もって公益の増進に寄与することを目的とする」とあり、不特定多数のもの利益の増進に寄与するものであれば法人格を取得することができる。

大田原市では、「にちにちそつ」がNPO法人第一号として誕生、高齢者

向けの福祉活動を推進している。

創設者の安藤さんは、県の女性海外研修団員としてヨーロッパを訪問。ドイツの老人ホームを視察し、患者一人ひとりに合った介護のあり方に深い感銘を受けた。

この経験から九五年、友人数人と美原三丁目に民家を改築して高齢者を介護するボランティアを開始。九九年に、特定非営利活動法人「デイサービスセンターにちにちそつ」こととして認証された。

地域のニーズに
ズに
高
性を重視し
た介護を
実践している。

更に二〇〇一年、富士見一丁目NPO法人「にちにちそつ」



としてグループホームを開設。既に六名の方が入所して、寝食を共にする生活を始めている。ケアマネージャー、介護福祉士、ホームヘルパーなどの有資格職員、ボランティアの方たちが介護にあたっている。

定員九名の共同生活なので一般家庭と変わらぬ生活が出来る事を理想としている。

ひらんす インフォメーションボード

第18回

「男女共同参画社会を考えるつどい」開催!

～新しい自分 真の豊かさを求めて～

- ★日時 平成14年1月26日(土)午後1時～4時
- ★会場 大田原市総合文化会館ホール
- ★内容
 - 大田原市女性の海外研修報告書
 - 講演
 - ・演題「出あい ふれあい いい関係」
 - ・講師 大塚 徹さん
 - ((株)日本ヒューマン経営研究社代表)

大田原市福祉ふれあいまつり

- ★日時 平成13年12月2日(日)午前10時～午後2時30分
- ★会場 大田原市総合文化会館
- ★参加者 一般市民
- ★主催 大田原市福祉ふれあいまつり実行委員会
- ★内容
 - ・バンド演奏・手話・歌・ボディランゲージ
 - ・ダンス・朗読劇・民話・ゲーム
- ★参加者
 - ・那須共育学園・エルムの園・ウイズ
 - ・ひかり幼稚園・国際医療福祉大生
 - ・フォークダンス愛好会・金田北中
 - ・民話かたりべの会・V連

お詫び

前号では、誤字印刷があり、寄稿者はじめ多数の方々にご迷惑をかけた。ここに訂正箇所を記載しお詫びいたします。

3頁、渡辺怜子さんの文

●右から4行目「果たして」の「た」を削除

●右から7行目「抗議を」を「講義」に訂正

3頁、山田弘子さんの文

●右から11行目「場合」を「場」に訂正

編集後記

「ぱらんす9号」以来、第3回目を発行することが出来ました。失敗を繰り返しながら、勉強させてもらっています。前号では、大切なところに誤字がありご迷惑をかけたことに対し編集員一同、深く反省しております。素人の集まりです。皆さんからのご指導と温かい目を必要としております。これからも、どうぞよろしくお願ひいたします。

* * * * *



大久保 愛子
杉山 真美子
古谷 芳子
(アイウエオ順)